

(宣言書の例)

「環境にやさしい農業」を進める宣言

私たち、〇〇〇〇（規約に定めた団体名称）は、以下の取組を通して環境にやさしい農業を積極的に推進していくことをここに宣言します。

- 1 堆肥その他の有機質資材の施用により土づくりに取り組みます。
- 2 有機質肥料の施用により化学肥料の使用を減らします。
- 3 生物農薬やフェロモン剤の使用または機械除草により化学合成農薬の使用を減らします。
- 4 技術研修会、研究会の開催や参加により積極的に情報収集に努めます。
- 5 栽培履歴を作成するとともに、取組についての情報発信に努めます。

取組作物名 水稻、トマト、なし

〇〇年〇〇月〇〇日

住所：〇〇市〇△区×××

名称：〇〇〇〇

※ 宣言内容は、宣言団体により異なります。

(協定書の例)
環境保全型農業推進にかかる協定書

〇〇〇〇【規約に定めた団体名称】(以下「甲」という。)と神奈川県知事(以下「乙」という。)は、安全で健康な生活を望む県民の願いに応えるために農業の役割を再認識し、次のとおり環境保全型農業の推進に向けた取組を行う。

甲は、化学合成された農薬と化学肥料の使用量を減らすために、堆肥その他の有機質資材の施用により土づくりに努め、別紙参考2を例とする取組を実践する。

また、その実践内容の記録として、栽培履歴の記帳を実践する。

取組作物名：〇〇、△△

乙は、甲の推進宣言を尊重し、環境保全型農業を推進するために、県民への啓発と周知及び技術支援を積極的に行う。

なお、協定締結期間は、〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

〇〇年〇〇月〇〇日

甲 〇〇市〇△区×××
〇〇〇〇

代表 〇〇 〇〇

乙 横浜市中区日本大通1
神奈川県知事

(参考2)

実践しようとする取組内容の記載例

項目	内容
土づくりに関する技術	<ul style="list-style-type: none">・たい肥中の養分を考慮した、たい肥の適正施用。・緑肥作物の利用。・深根性作物の導入による物理性の改善。・土づくり機械による物理性の改善。・輪作体系の導入。
化学合成農薬の使用削減に関する技術	<ul style="list-style-type: none">・輪作体系、田畑輪換作の導入による土壌病害虫の発生抑制。・混作による害虫又は土壌病害の発生抑制。・対抗植物（マリーゴールドなど）による土壌害虫の発生抑制。・病害虫抵抗性品種（台木）導入による土壌病虫害の回避。・マルチ栽培による病害の発生抑制。・ほ場の衛生管理による病害虫の発生抑制。・温湯、乾熱による種子消毒。・焼土、蒸気、熱湯、太陽熱利用による土壌消毒。・銀白色資材を利用した害虫害の回避。・紫外線除去フィルムを利用した害虫害の回避。・色の誘引（黄色粘着テープ、黄色蛍光灯など）を利用した害虫防除。・性フェロモンを利用した害虫密度の抑制。・雨よけ栽培による病気の発生抑制。・防蛾ネットによる果実吸蛾類による被害の回避（なし、ぶどう）。・被覆資材を用いた病虫害の回避。・天敵農薬を利用した害虫防除。・土着性天敵を利用した害虫防除。・低環境負荷型農薬（B T剤、物理的阻害剤等）による病虫害防除。・病害虫発生密度の低い時期の農薬のスポット散布。・害虫の発生状況の把握による適期の害虫防除。・排水対策の改善による病害の発生抑制。・手取りによる除草。・機械による除草。・物理的雑草防除。（敷わら、黒フィルム、紙、生分解性資材によるマルチングなど）・生物的雑草防除。（水稻における合鴨農法、カブトエビの放飼など）・草生栽培による雑草防除。
化学肥料の使用削減に関する技術	<ul style="list-style-type: none">・土壌診断による土壌養分の適正化。・有機質肥料の利用。・緑肥作物の利用。・ぼかし肥料の利用。・局所施肥技術。・緩効性肥料の利用。・作物の肥料吸収特性に合わせた施肥体系の改善。

（技術内容は、上記から選択したり、各団体固有の取組等を記入してください。）